

報道関係者 各位

平成23年5月31日
宮城労働局総務部企画室
企画室長 鈴木 洋一
室長補佐 佐々木和也
電話 022(299)8834

ハローワーク仙台の土曜日開庁の延長のお知らせ

ハローワーク仙台、石巻、塩釜及び気仙沼では、5月末までの間、東日本大震災に伴う緊急措置として、土日及び祝祭日の開庁と平日の開庁時間の19時までの延長を実施してきましたが、この度、下記1のとおり、ハローワーク仙台については、6月末まで土曜日の開庁（10時から17時まで）の実施を延長いたします。また、土曜日の開庁日にハローワーク仙台に労働基準監督署の職員を配置し、労働条件や労災保険等に関するご相談についてもお受けいたします。

なお、6月中の土日においてお問い合わせがある場合には、宮城労働局の下記2の担当部署において、電話でのお問い合わせをお受けいたします。

記

1 ハローワーク仙台の開庁時間（6月末まで）

平日 8:30～17:15

土曜日 10:00～17:00

（なお、日曜日は閉庁します。）

仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル3～4F

022-299-8811

2 土・日曜日電話相談受付

受付時間 10:00～17:00

- ・雇用保険、各種助成金等に関する事 宮城労働局職業安定課 022-299-8061
- ・労働条件、労災保険等に関する事 宮城労働局監督課 022-299-8838